

どうわもんだい 同和問題とは…

どうわもんだい ぶらくもんだい ぶらくさべつ もんだい にほん れきし なか
同和問題（部落問題）とは、部落差別にかかわる問題です。かつての日本の歴史の中
う さべつ どうわちく よ ちいき う そだ いま しあ
で生まれた差別が、同和地区と呼ばれていた地域に生まれ育ったというだけで、今も幸
せい けんり うば くにくゆう じゅうだい しゃかいもんだい
せに生きる権利が奪われてしまう、わが国固有の重大な社会問題です。

げんざい けっこんさべつ しゅうしょくさべつ どうわちく ぶじょく ちょうはつ
現在でも結婚差別や就職差別だけではなく、同和地区のことを侮辱したり、挑発する
らくが さべつ どうわちく よ ちいき う そだ いま しあ
ような落書きやインターネット掲示板への書き込みなど、残念ながら、同和地区に対す
へんけん さべついしき ねづよ どうわもんだい いちにち はや かいけつ
る偏見や差別意識にはまだまだ根強いものがあります。同和問題は、一日も早く解決し
なければならぬ問題です。

じんけん どうわきょういく 人権・同和教育とは…

じんけん どうわきょういく さべつ おも ころ も
人権・同和教育とは「差別をしてはいけません」とか「思いやりの心を持ちましょう」
といった「心がけ」の教育ではなく、私たちの身の回りにある差別や不合理をなくして
いきょういく
いく教育です。

どうわもんだい さまざま じんけんもんだい げんじつ ふか まな わたし ひとり い
同和問題をはじめとする様々な人権問題の現実から深く学び、私たち一人ひとりの生
かた と なお とも ころゆた しあわ じんせい あゆ
き方を問い直し、共に心豊かで幸せな人生を歩んでいきましょう。

へんしゅうこうき 編集後記

「うわじまじんけんだより」いかがでしたか？今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大によ
り、人権の大切さを肌で感じる事が例年以上に多かったように思います。

「人権について考える」というとちょっと難しいと感じるかも知れませんが、自分と同じ
ように相手のことを考える気持ちが、人権尊重の基本だと思えます。

お互いの違いを認め合い差別や偏見のない宇和島市をめざして・・・共に学び・気づき・
考えてみませんか！

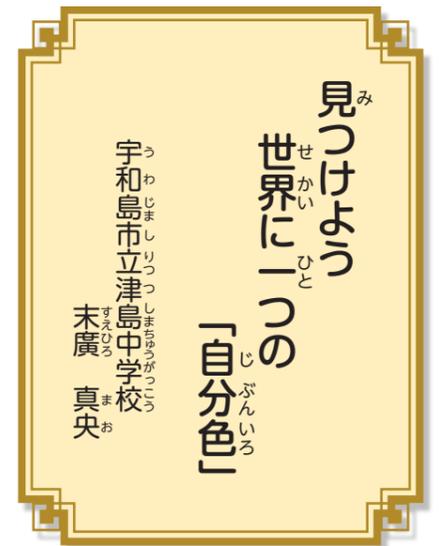
じんけん うわじまじんけんだより

編集／発行 宇和島市教育委員会人権啓発課
住所 宇和島市曙町1番地 電話 0895-49-7034 E-mail jinken@city.uwajima.lg.jp

こんにちは。宇和島市教育委員会人権啓発課です。
「うわじまじんけんだより」も第4号の発行となりました。
今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、私たちが
がかつて経験したことの無いような状況が続いています。

このような困難な状況に陥ったときこそ「人権」の真の大切
さが問われます。当事者に寄り添うことができる感性や意識や
行動は、人権・同和教育により養われていくものではないかと
思います。この「人権だより」を通して、市民の方々に人権
教育・啓発の取組について、少しでも知っていただくことで、
人権について気づき、学び、すべての人々が共に手をつなぎ、
生まれてきてよかったと思える「人権のまち」をつくりあげ
るため、皆様と一緒に取り組んでいきたいと考えています。
人権は、誰もが生まれながらにして持っている、幸せに生
きる権利です。お互いに尊重されることが必要です。

令和2年度人権作品集「いのち」
【標語】 最優秀作品



市の人権啓発・教育の取組を知っていますか？

宇和島市では、「人権を尊重しあらゆる差別をなくする条例」を制定し、市民一人ひとりの参加
による、差別や偏見のない明るい、住みよい、豊かなまちづくりの実現をめざしています。

- なにしているの① 公民館や学校、職場などへ人権学習の講師を派遣しています。地域や団体の会合などにも伺うことができます。
- なにしているの② 人権の各種講演会や学習会の開催。人権教育・啓発用の本・ビデオ・DVDなどの貸し出しも行っていきます。
- なにしているの③ 福祉会館・隣保館では、相談事業、交流イベントや各種講座・教室、貸し館事業などを行っていきます。ご利用ください。
- なにしているの④ 人権についての相談を受け付けています。(無料) 詳細は中面をご覧ください。

今年度の主な人権啓発・教育の取組

シトラスリボンプロジェクトをひろめよう！エコバッグなどの製作

市も賛同し、広める活動を行っている、愛媛発のシトラスリボンプロジェクトですが、愛媛県人権対策協議会宇和島支部と宇和島市人権教育協議会では、プロジェクトのシンボルとなっているシトラスリボンロゴマーク入りのエコバッグを製作し、目に見える形での啓発に努めています。

また、両団体事務局では、シトラスリボン2,000個を製作し、市職員をはじめとする希望者へ配布しています。市民の皆さんも、シトラスリボンプロジェクトを広める活動に賛同いただき、「ただいま」「おかえり」と言いあえるまちをめざす活動にご協力をお願いいたします。



部落問題を考えるフォーラム



8月22日（土）砥部町文化会館で開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、会場座席の半数の400名と参加者を制限しての実施でしたが、愛媛県内4本の報告対談、エンディングは宇和島市在住のシンガーソングライターエポコールさんの人権ソングで幕を閉じました。宇和島市からは1団体が実践報告を行い、差別と闘って生きてきた地域の人たちを紹介し、自分たちも、そんな人をめざすと宣言しました。また、部落差別と出合ったらどのように行動をするか、実体験も交えての報告もありました。差別との闘い方は様々で、ときには同意しないことで精一杯なときもある。でも、どんな差別も、ないことにはせず必ず行動するという力強い報告でした。「当事者ではない自分たちががんばらないといけない」との言葉に胸が熱くなりました。改めて仲間がいること、つながることの大切さを感じることでできるフォーラムとなりました。

長島愛生園日帰り研修

8月4日（火）宇和島南中等教育学校の生徒有志と、三間地区の教職員・社会教育関係者で岡山県にある長島愛生園を訪問しました。

長島愛生園は、ハンセン病の日本初の国立療養所です。戦後、プロミンという特効薬が使用されるようになり、ハンセン病は治る病気となりましたが、現在も長島愛生園の入所者の方々は、病気が完治しているにもかかわらず、高齢化などの理由により園を終の棲家とされています。

今回、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、入所者の方々とは直接会うことはできませんでしたが、学芸員に解説していただきながら施設を見学しました。参加者は、現存する施設や、歴史館を巡りながら、説明に熱心に耳を傾け、事前学習を含めて、ハンセン病に対する偏見や差別についての学びを深めました。



人権啓発ビデオメッセージの制作

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人権に関する研修会や講演会が、続々と中止・延期となりました。そんな中、吉田中学校では、新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や差別をなくすことを訴える内容で、愛媛県立宇和島南中等教育学校では、「～今 私にできること 私にしかできないこと～」と題して、それぞれが人権啓発ビデオメッセージを制作し、宇和島ケーブルテレビで放映しました。今後も市内小・中・高校の中から制作していく予定です。宇和島の未来を担う若い世代の視点で作られたメッセージとなっています。ぜひご覧ください。（ケーブルテレビをご覧いただけない方には、人権啓発課でDVDの貸出をします。ぜひご連絡ください。）



人権・同和教育推進功労者知事表彰

本年度は、県内2名の受賞者があり、本市において地域における人権・同和教育の推進者として卓越した指導力を発揮し、同和教育をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて尽力された浅田 淳さんが、人権・同和教育推進功労者知事表彰を受けました。表彰状の授与は、11月10日（火）に行われた令和2年度愛媛県人権・同和教育研究大会の全体会の場で行われ、浅田さんが代表で謝辞を述べました。

人権相談窓口のご案内

☑…電話による相談 ☐…対面による相談

※相談は無料ですが、電話での相談には通話料がかかります。

相談時間以外はつながりません。電話番号によるメッセージは届きません。

| | |
|--|--|
| <p>■みんなの人権110番</p> <p>電話：0570-003-110 受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分</p> | |
| <p>■愛媛県人権啓発センター</p> <p>電話：089-941-8037 受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分</p> | |
| <p>■愛媛県LGBT電話相談</p> <p>電話：070-4286-0409 相談日時：毎月第2月曜日・第4日曜日 午後6時から午後9時 (最終受付：終了20分前まで) ※相談日ごとに1人1回30分まで</p> | |
| <p>■宇和島市教育委員会 人権啓発課</p> <p>電話：0895-24-1111 (代表) 0895-49-7034 (直通) 受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分 各支所教育係でも受け付けています。どこに相談したらよいのかなどもお気軽にお問い合わせください。</p> | |
| <p>☐人権相談(人権擁護委員)</p> <p>宇和島市役所・吉田公民館・岩松公民館・三間公民館にて偶数月に実施 相談日時：広報うわじまカレンダー・市HP・行政連絡放送(旧3町)にてお知らせ</p> | |
| <p>☐市内の各隣保館</p> <p>番城福祉会館・津島町福祉会館・三間町隣保館・吉田広域隣保(吉田教育係内) 差別や人権に関する相談を受け付けています。直接お越しいただき、ご相談ください。 受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分 ※巡回などのため、職員が不在の場合もあります。</p> | |
| <p>☐くらしの相談窓口 (宇和島市福祉課内)</p> <p>電話：0895-49-7019 (直通) 受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分 困りごとをまずは相談することができる窓口です。本人以外からの相談でも受け付けています。</p> | |